

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 規 則

○長崎県組織規則の一部を改正する規則

所管課（室）名

新 行 政 推 進 室

◎ 告 示

- ・漁船損害等補償法に基づく付保義務発生（2件）
- ・道路の区域変更（4件）

漁 業 振 興 課

道 路 維 持 課

◎ 公 告

- ・落札者等
- ・大規模小売店舗の新設の届出
- ・県営土地改良事業計画変更の決定
- ・都市計画の図書の縦覧（2件）
- ・落札者等
- ・落札者等

スマート県庁推進課

経 営 支 援 課

農 村 整 備 課

都 市 政 策 課

物 品 管 理 室

警 察 本 部 会 計 課

規 則

長崎県組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

長崎県規則第40号

長崎県組織規則の一部を改正する規則

長崎県組織規則（昭和46年長崎県規則第23号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後		改正前	
（部長等） 第50条 略 2 前項に定める職のほか、次の表に掲げる組織上の職を置き、その職にある者は、上司の命を受け、それぞれ同表右欄に掲げる職務を行うものとする。		（部長等） 第50条 略 2 前項に定める職のほか、次の表に掲げる組織上の職を置き、その職にある者は、上司の命を受け、それぞれ同表右欄に掲げる職務を行うものとする。	
職	職務	職	職務
略		略	
政策監（次に掲げるものを除く。）	略	政策監（次に掲げるものを除く。）	略
政策監（基地政策担当）	関係職員を指揮監督して特に重要な基地政策に係る事務及びその推進を図るために必要な関係部局の施策の総合調整を掌理する。		

政策監（離島・半島・過疎対策担当）	関係職員を指揮監督して特に重要な離島・半島・過疎対策に係る事務及びその推進を図るために必要な関係部局の施策の総合調整を掌理する。	政策監（離島・半島・過疎対策担当）	関係職員を指揮監督して特に重要な離島・半島・過疎対策に係る事務及び、その推進を図るために必要な関係部局の施策の総合調整を掌理する。
政策監（産業人材確保・育成担当）	関係職員を指揮監督して特に重要な産業人材確保・育成の推進に係る事務及びその推進を図るために必要な関係部局の施策の総合調整を掌理する。	政策監（産業人材確保・育成担当）	関係職員を指揮監督して特に重要な産業人材確保・育成の推進に係る事務及び、その推進を図るために必要な関係部局の施策の総合調整を掌理する。
政策監（国際戦略担当）	関係職員を指揮監督して特に重要な国際戦略の推進に係る事務及びその推進を図るために必要な関係部局の施策の総合調整を掌理する。	政策監（国際戦略担当）	関係職員を指揮監督して特に重要な国際戦略の推進に係る事務及び、その推進を図るために必要な関係部局の施策の総合調整を掌理する。
略		略	
3～6 略		3～6 略	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

長崎県告示第420号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

新魚目町加入区

長崎県告示第421号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

有川町加入区

長崎県告示第422号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び壱岐振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道

路 線 名 渡良浦初瀬線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
壱岐市郷ノ浦町坪触字片平1844番1地先から	前B	22.1～44.8	45.4	

壱岐市郷ノ浦町坪触字片平1841番1地先まで	後B	13.9～38.0	45.4	
------------------------	----	-----------	------	--

長崎県告示第423号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び壱岐振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道

路 線 名 渡良浦初瀬線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
壱岐市郷ノ浦町坪触字片平1864番1地先から 壱岐市郷ノ浦町坪触字片平1863番1地先まで	前B	38.8～58.1	65.1	
	後B	35.5～54.6	65.1	

長崎県告示第424号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び壱岐振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道

路 線 名 渡良浦初瀬線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
壱岐市郷ノ浦町坪触字高浦2213番1地先から 壱岐市郷ノ浦町坪触字高浦2212番1地先まで	前B	28.5～33.4	10.1	
	後B	23.0～28.8	10.1	

長崎県告示第425号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び壱岐振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道

路 線 名 渡良浦初瀬線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考

壱岐市郷ノ浦町坪触字高浦2169番3地先から 壱岐市郷ノ浦町坪触字高浦2169番3地先まで	前B	26.5～28.1	4.3	
	後B	26.5～30.1	4.3	

公 告

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公示する。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 借上物品の名称及び数量
個人番号系画面転送用サーバ等賃貸借及び保守 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県総務部スマート県庁推進課（電子県庁推進班）
〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 電話 095-895-2235
- 3 契約方法
一般競争入札
- 4 落札決定日
令和7年7月10日
- 5 落札者
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
株式会社J E C C 営業統括本部長 石崎 洋
- 6 落札価格
204,600,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- 7 入札公告日
令和7年5月30日
- 8 落札方式
最低価格

大規模小売店舗の新設の届出（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 届出の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ランドアーク島瀬ショッピングセンター
長崎県佐世保市島瀬町78番1 ほか11筆
 - (2) 届出者の氏名又は名称及び住所
ランドアーク株式会社 代表取締役 山口 嘉浩
長崎県佐世保市塩浜町8番50号
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
イオン九州株式会社 代表取締役 中川 伊正
福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号
 - (4) 大規模小売店舗の新設をする日
令和8年3月31日
 - (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,279平方メートル

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- ア 駐車場の位置及び収容台数
敷地北東側隔地 24台
- イ 駐輪場の位置及び収容台数
設置しない
- ウ 荷さばき施設の位置及び面積
WEST棟建物北側 24.0平方メートル
EAST棟建物東側 24.0平方メートル 合計48.0平方メートル
- エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
WEST棟建物東側 8.16立方メートル
EAST棟建物西側 13.20立方メートル 合計21.36立方メートル

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前7時00分から午後11時00分
- イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前7時00分から午後11時00分
- ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
敷地北東側隔地 1箇所
- エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時00分から午後10時00分

2 届出年月日

令和7年7月30日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧場所

県政情報コーナー（県庁1階県政資料閲覧エリア内）、長崎県県北振興局商工水産部商工観光課、佐世保市経済部商工労働課

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

県営土地改良事業計画変更の決定（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定に基づき、小迎地区県営水利施設等保全高度化事業畑地帯総合整備事業 畑地帯総合整備中山間地域型（担い手育成対策）事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画変更については、同法第88条第6項で準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長崎県知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記審査請求のほか、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内（上記審査請求をした場合は、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、長崎県（知事が被告の代表者となる。）を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

1 縦覧に供すべき書類の名称

水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業
畑地帯総合整備中山間地域型（担い手育成対策）土地改良事業計画書
（小迎地区）

2 縦覧期間

令和7年8月19日から令和7年9月8日まで

3 縦覧場所

平日：西海市役所 西海ブランド振興部 農林緑推進課

土日祝日：西海市役所本庁 宿直室

都市計画の図書の縦覧（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

1 都市計画の種類

大村都市計画用途地域 （大村市決定）

2 縦覧場所

長崎県土木部都市政策課及び長崎県県央振興局

都市計画の図書の縦覧（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

1 都市計画の種類及び名称

大村都市計画道路 3・4・22号鬼橋坂口線 （大村市決定）

2 縦覧場所

長崎県土木部都市政策課及び長崎県県央振興局

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

1 物品名及び数量

- | | | |
|-----------|-----------------------|------|
| ① 7入札第32号 | 生徒用・指導用端末（県立中学校・長崎地区） | 432台 |
| ② 7入札第33号 | 生徒用・指導用端末（県立中学校・県北地区） | 432台 |
| ③ 7入札第34号 | 生徒用・指導用端末（県立中学校・県央地区） | 432台 |

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

長崎県出納局物品管理室

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話095-895-2881

3 調達方法

購入

4 契約方法

一般競争入札

5 落札決定日

令和7年7月30日

6 落札者

- | | | |
|---|-----------------------|--|
| ① | 大阪府大阪市中央区北浜3-5-29 | |
| | ミカサ商事（株） 代表取締役 中西 日出喜 | |
| ② | 大阪府大阪市中央区北浜3-5-29 | |
| | ミカサ商事（株） 代表取締役 中西 日出喜 | |
| ③ | 大阪府大阪市中央区北浜3-5-29 | |
| | ミカサ商事（株） 代表取締役 中西 日出喜 | |

7 落札価格（消費税及び地方消費税を含む。）

- ① 18,988,992円
- ② 18,513,792円
- ③ 18,276,192円

8 入札公告日
令和7年6月17日

9 落札方式
最低価格

落札者等（公示）

落札者等について、次のとおり公示する。

令和7年8月19日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 業務の名称
警察用船舶「かみごとう」船舶定期検査整備
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県警察本部警務部会計課
〒850-8548 長崎県長崎市尾上町3番3号
- 3 調達方法
船舶整備
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和7年7月17日
- 6 落札者
長崎県佐世保市相浦町1755番地
有限会社 中里造船所 代表取締役 中里 俊彦
- 7 落札価格
¥68,900,000－（消費税及び地方消費税を含まない。）
- 8 入札公告日
令和7年6月6日
- 9 落札方式
最低価格

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八二四)
二二
二二
四一

印刷所
長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田
田
宏
リ
ン
ト
弥